

いちご一会とちぎ国体那須町医事・衛生基本計画

1 目的

いちご一会とちぎ国体に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の医事・衛生については、県の「医事・衛生基本方針」及び「那須町開催推進総合計画」に基づき、大会参加者等が十分な活躍と観覧ができるよう、医療救護体制を整えるとともに、清潔で快適な環境の整備に努める。

2 内容

(1) 医療救護

① 医療救護体制

大会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関・団体等の協力を得て、競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送等、医療救護体制を整える。

② 医療費の負担

救護所及び救急車等を利用した経費を除き、医療費は受診者の負担とする。

(2) 防疫

大会参加者等の感染症の発生を防止するため、関係機関・団体等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、衛生に対する意識の向上を図る。

(3) 食品衛生

大会参加者等の食の安全、安心を確保するため、関係機関・団体等の協力を得て、宿舍及び食品取扱施設等の監視、指導を行うとともに、食品衛生に対する意識の向上を図る。

(4) 環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関・団体等はもとより、広く町民の協力を得て、宿舍、競技会場等の衛生対策、廃棄物の適正な処理、衛生害虫等の駆除、飲料水の衛生対策等に努めるとともに、環境衛生に対する意識の向上を図る。